



経ヶ岬灯台は平成21年2月23日に経済産業大臣から「地域活性化に役立つ近代化産業遺産」として認定され、6月25日に同灯台構内に認定プレートの設置が完了しました。

八管区的美保関灯台、出雲日御碕灯台をはじめ全国24基の灯台が「安全な船舶航行に貢献し我が

国の海運業等を支えた燈台等建設の歩みを物語る近代化産業遺産群」として認定されたものです。

認定理由全文を紹介します。

「幕末に日本を訪れた外国人たちは、複雑な海岸線を有する日本の沿岸域を"dark sea"と呼んで恐れ、光力の強い洋式灯台の設置を求めた。明治政府は、この要求に応えるとともに殖産興業に不可欠な海運振興を図るため、莫大な国費を投入して灯台建設を推進した。建設の担い手は、当初の外国人技術者から日本人技術者の手に移っていたが、その中で、我が国の諸条件に適合させるための創意工夫が行われ、建築・土木分野等における西洋技術導入の先駆けとなった。このようにして全



国各地に建設された洋式灯台は、日本近海を明るく照らし、海運業の振興を通じて産業発展に大きく寄与した。」